

岩見沢市立小中学校における  
適正規模・適正配置等について

答 申

平成25年11月7日

岩見沢市立学校通学区域審議会

## 1. はじめに

岩見沢市は、「豊かな心を育む教育・文化のまちづくり」の実現を目指し、保護者・地域も加わった生き生きと活気あふれる「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」を推進している。

そうした中、全国的に進む少子化は、本市においても例外ではなく、今年度の児童生徒数は、ピーク時の昭和58年と比べて約6割にまで減少しており、学校における教育活動や学校運営など、子どもたちの教育環境に様々な影響を及ぼすことが懸念されている。

今後は、児童生徒数の減少が及ぼす影響について、教育効果や教育条件の維持向上などの視点を踏まえた検討が必要となっているところであり、『岩見沢市立学校通学区域審議会』は、平成25年6月、岩見沢市教育委員会から市立小中学校の適正規模や適正配置等について諮問を受け、以降、全6回の会議で審議を重ね、以下のような結論を得たので答申するものである。

## 2. 適正規模、適正配置について

### (1) 学校規模(学級数)

現在、「学校教育法施行規則」において、学級数の標準は、小・中学校ともに12学級から18学級、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」においては、適正な学校規模の条件のひとつとして、学級数がおおむね12学級から18学級までと規定している。

また、北海道教育委員会では「公立小中学校における標準的な学校規模の考え方」で、小学校12から18学級、中学校9から18学級を標準的な学級規模としているところである。

一般的に児童生徒数の少ない学校では、児童生徒の一人ひとりに教職員の目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい等のメリットが見られる反面、クラス替えができず児童生徒の人間関係が固定化しやすく、中学校では多様なクラブ活動の実施が困難となるなどのデメリットがあり、複数学年で構成する複式学級においては、このデメリットがより顕著となる。

今後は、児童生徒数が減少していくと予測されることから、教育的機能、社会性の育成、部活動等の集団活動、教員の配置等を考慮し、学級数の下限に着目して審議を行った結果、本市における適正な学校規模を「小学校12学級以上、中学校9学級以上」と判断した。

適正規模に満たない学校については、直ちに統廃合等の再編を行うことは難しいが、小規模校のデメリットを考慮し「小・中学校の9年間を通してクラス替えがない学校」及び「複式学級の学校」については、少なくとも予測される5年前から審議をはじめ、保護者、地域住民等に必要な情報を提供し、意見聴取を行ったうえで、その改善に向けて慎重に議論する必要がある。

なお、現在、複式校であるメープル小学校については、恵まれた自然環境の中で少人数を生かした特色ある教育活動を展開する小規模特認校に指定され、通学区域外からの入学を認めていることから、上記審議の対象外とするが、将来的に児童数の確保が困難となった場合については、審議の対象とすることを検討すべきであると判断した。

## (2) 学級編成(1学級の児童生徒数)

学級編成について、北海道教育委員会は、「義務教育諸学校学級編成基準規則」で、1学級の編制基準を40人以下としており、小学校第1学年のみ35人以下とする少人数学級を実施している。また、小学校第2学年及び中学校第1学年でも1学級を35人以下とすることができる「少人数学級実践研究事業」を実施しているところである。

市が独自に教員を配置することで、その他の学年でも少人数学級を実施することも可能であるが、厳しい財政状況から難しいと予想される。

しかし、一人ひとりに目が届きやすく、丁寧な指導が可能となる学習面でのメリットを考慮すると、全学年で少人数学級を実施することが望ましいと考える。

## (3) 適正配置

適正配置は、適正規模を確保するため、隣接する学校との統廃合及び通学区域の変更により進めることとなるが、合併前の旧行政区を超えての統廃合も視野に入れて検討しなければ適正規模を維持することは難しい場合も考えられることから、地域性や地域の意見を十分に考慮する必要がある。

よって、適正配置にあたっては、児童生徒数の推移、通学距離、小中学校の通学区域の整合性、町内会との関わり、地理的条件などを十分考慮し、現在の配置を基に隣接校で検討を行い、保護者や地域住民との話し合いを行いながら進めていくことが必要である。

## (4) 通学距離、時間

適正配置を進めることにより、通学距離が現在よりも遠くなる児童生徒が増えることから、児童生徒の通学の安全確保には一層配慮する必要がある。

また、スクールバスの運行が増えることが予想されることから、通学時間が子どもの負担とならないようスクールバスの長時間乗車は避ける必要がある。

#### (5) 通学区域

通学区域については、現在の通学区域となった地域の歴史的経緯もあり、また、通学区域の変更により、隣接校への影響や以後の児童生徒数の予測が困難になることが見込まれることから、通学区域のみの見直しは行わず、統廃合等の検討の際に併せて見直しを検討すべきであると判断した。

### 3. 施設整備について

#### (1) 学校施設の耐震化

学校施設は、長時間児童生徒が過ごす場所であるとともに、地域の防災拠点となる重要な場所であることから、児童生徒の安全を最優先に考え、早期に耐震化を行うべきである。

また、耐震化が必要な建物は、建築から相当の年数が経過していることから、耐震化だけでなく改築による教育環境の整備も検討すべきである。

なお、中央小学校については、現在の学校より西側に児童の居住する割合が高いことや岩見沢小学校、南小学校と近い位置にあることなどから、現在の位置より西側に移転することも検討されたい。

#### (2) 児童館の併設

児童館は、子どもたちの遊びの場であるとともに、留守家庭の学童保育（放課後児童クラブ）という機能を持っており、本来は学校の近くにあることが望ましいところである。

しかし、本市では、すでに児童館の整備が進んでいることから、現在の施設の利用を継続するが、利用する児童が増えた場合については、学校の近接地に整備することや学校の空き教室を活用した放課後児童対策を検討すべきである。

また、検討するにあたっては、今後行うニーズ調査の結果を参考とすべきである。

### 4. 中学校選択制度について

今回の審議にあたって、これまでこの制度を利用した生徒と保護者及び全中学校を対象としたアンケート調査を実施した。

調査の結果、大半の生徒及び保護者が制度に肯定的な意見であったことから、

制度は継続すべきであると判断したところである。

しかし、回答の中には、通学についての不満や選択した目的が達成できなかったという生徒がいたことも事実である。

また、学校のアンケート結果でも、選ばれる立場となり、特色ある学校づくりの推進や教職員の意識向上といった良い影響があった反面、当初の選択目的が達成されない生徒が課題として上げられた。

これは、制度が定着し、そのメリットだけに着目して安易に制度を利用した結果であることがうかがえることから、今後は、生徒と保護者に制度を利用する目的や意思を確認するため、面接等を実施することについて検討されたい。

また、指定校変更など他制度との違いや、アンケート調査の結果を公表するなど、メリットだけでなくデメリットについても積極的に情報提供すべきであるとする。

なお、アンケート調査は継続的に実施し、回収率の増にも努めていただきたい。

## 5. おわりに

学校は、多様な考えを持つ子どもたちが集い、協調性や社会性を育みながら、集団生活を通して切磋琢磨しながら学びあい、豊かな人間関係を築いていく場であるとともに、一方では、地域コミュニティの核としても重要な役割を担っている。

そのため、本審議会では、子どもたちの教育の場としての学校をいかにより良いものとしていくかを最優先の目的としながらも、地域の歴史的な経過を尊重しつつ、豊かで活力ある地域コミュニティの形成も踏まえた客観的な観点から検討を重ねてきた。

本答申を契機として、岩見沢市立小中学校の適正規模・適正配置を推進し、学校、家庭、地域社会が連携・協力して、岩見沢市の教育環境の維持向上や地域コミュニティの活性化に努められることを強く望むものである。